

令和8年度 秋田県立秋田工業高等学校

同窓会総会

《日 時》 令和8年5月30日（土）

役員会	午後3：00～
総 会	午後4：00～
懇親会・新会員歓迎会	午後5：00～

《会 場》 秋田キャッスルホテル 秋田市中通1-3-5（TEL：018-834-1141）

【 次 第 】

- 1 開会のことば
- 2 黙 禱
- 3 校 歌 斉 唱
- 4 会長あいさつ
- 5 校長あいさつ
- 6 議 長 選 出
- 7 議 事



議案第1号 令和7年度事業報告及び会計決算報告並びに
会計監査報告について

議案第2号 令和8年度事業計画(案)及び会計予算(案)について

- 8 そ の 他
- 9 閉会のことば

秋田工業高校校歌

相馬 御風 作詞
宮原 禎次 作曲

一、太平山の凛たる雄姿

清^{せい}河^が旭^{あさ}川^ひの淀^{よど}まぬ心

勤^{きん}勞^{ろう}の精^{しつ}質^{じつ}実^{じつ}の徳^{とく}

金^{かな}砂^さ健^{けん}児^じの指^ささす所

希^て望^ての光^て世界^てを輝^てらす

二、物皆凍る寒風おろし

身^{えん}を焼^{しよ}く炎^{えん}暑^{しよ}何かはあらん

剛^{ごう}健^{けん}の意^い気^き不^ふ断^{たん}の努^ぬ力^{りき}

金^い砂^き健^お児^いの勢^い力^き見^およと

黒^{こく}煙^{えん}日^ひ毎^{ごと}天^{ちゆう}へとと冲^{ちゆう}す

三、進みて止まぬ科学の力

わが身^{たい}に休^{たい}し工^{こう}業^{ぎやう}界^{かい}の

未^み来^{らい}の使^し命^{めい}肩^{かた}にぞ担^{にな}ふ

金^み砂^く健^に児^にが御^み国^{くに}に誓^{ちか}ふ

忠^い誠^{のち}これぞ不^ふ滅^{めつ}の命^{いのち}

議案第1号の1

令和7年度
秋工同窓会本部事業一覧

	期 日	事 業 名	場 所
1	4月 7日 (月)	第1回企画委員会	同窓会館
2	4月24日 (木)	企画委員会・担当幹事会合同会議	同窓会館
3	5月31日 (土)	役員会・年次総会・新会員歓迎会	秋田キャッスルホテル
4	7月24日 (木)	第1回広報委員会	同窓会館
5	8月26日 (火)	第2回広報委員会	同窓会館
6	9月 1日 (月)	第2回企画委員会・金砂クラブ四部会 合同会議	同窓会館
7	9月 3日 (水)	会長副会長会議	しの八
8	9月25日 (木)	第3回広報委員会	同窓会館
9	10月 5日 (土)	秋工祭・金砂クラブ四部会による 「同窓会の館」開催	母校 ヒストリーホール
10	10月29日 (水)	第4回広報委員会	同窓会館
11	11月13日 (木)	同窓会・ラグビー後援会合同役員会	母校大会議室
12	11月17日 (月)	第5回広報委員会	同窓会館
13	11月27日 (水)	同窓会誌第60号発行	同窓会館事務局
14	2月27日 (金)	同窓会入会式	母校体育館

※ 同窓会長賞 技術・技能の分野で特に優れた卒業生
令和7年度同窓会長賞受賞者一覧

機 械 科 B 組	保 坂 健 吾
電 気 I 補 修 科	石 川 悠 斗
土 木 科	奈 良 壘
建 築 科	庄 司 真 菜

秋工同窓会支部・部会総会開催一覧

	期 日	支 部 ・ 部 会 名	場 所	会 場	出 席 者
1	6月 9日 (月)	金砂クラブ四部会	秋田市	イヤタカ	今野副会長
2	11月 8日 (土)	ポプラ会	秋田市	あっぱれ寿司駅東口店	工藤会長
3	11月15日 (土)	東京秋工会	千代田区	ｱﾙｶﾞﾞｲｱ市ヶ谷	石郷岡副会長
4	11月21日 (金)	秋田市役所金砂会	秋田市	秋田キャッスルホテル	工藤会長
5	1月24日 (土)	土木科同窓会	秋田市	協働大町ビル	工藤会長

議案第1号の2

令和7年度 一般会計決算書

収入総額 7,793,199 円
 支出総額 6,096,991 円
 差引残高 1,696,208 円

収入の部

▲は減 (単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	摘 要
繰越金	2,754,618	2,754,618	0	前年度繰越金
会費	2,400,000	1,852,499	▲ 547,501	
1 在校生会費	0	0	0	転学・退学者返金
2 同窓生会費	2,400,000	1,852,499	▲ 547,501	1,028人(振込手数料除く)
同窓会入金	1,112,400	1,107,000	▲ 5,400	205名(卒業生徒数)
繰入金	1,000,000	1,500,000	500,000	特別会計より
広告賛助金	600,000	567,282	▲ 32,718	26社(手数料除く)
共通経費後援会負担	120,000	0	▲ 120,000	通信費、事務諸費等
雑収入	12	11,800	11,788	バッチ売上等
合 計	7,987,030	7,793,199	▲ 193,831	

支出の部

▲は減 (単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	摘 要
会議費	600,000	269,149	▲ 330,851	
1 総会費	450,000	236,149	▲ 213,851	会場費、新聞広告代等
2 役員会議費	150,000	33,000	▲ 117,000	会議補助
事務費	1,950,000	1,091,753	▲ 858,247	
1 事務手当	1,000,000	766,000	▲ 234,000	事務員手当等
2 事務諸費	200,000	0	▲ 200,000	事務用備品等
3 印刷費	50,000	0	▲ 50,000	
4 通信費	350,000	262,205	▲ 87,795	電話・FAX・郵送代
5 旅費	250,000	29,940	▲ 220,060	支部総会出席
6 光熱費	30,000	0	▲ 30,000	灯油・ガス代等
7 消耗品費	70,000	33,608	▲ 36,392	事務局消耗品等
事業費	4,080,000	2,897,153	▲ 1,182,847	
1 会報発行費	3,500,000	2,573,866	▲ 926,134	会誌・振込用紙印刷代等
2 慶弔費	100,000	0	▲ 100,000	母校職員献花代等
3 支部祝金	150,000	70,000	▲ 80,000	
4 新会員歓迎費	200,000	147,400	▲ 52,600	新入会員会員章
5 褒賞費	80,000	55,000	▲ 25,000	同窓会長賞
6 同窓会ブース準備費	50,000	50,887	887	秋工祭(同窓会の館運営費)
雑費	257,030	138,936	▲ 118,094	野球、ラグビー、駅伝、各広告等
退職金積み立て	100,000	200,000	100,000	
特別会計繰出金	1,000,000	1,500,000	500,000	特別会計へ
合 計	7,987,030	6,096,991	▲ 1,890,039	

議案第1号の3

令和7年度 特別会計決算書

1 基本積立金

収入総額	3,753,072 円
支出総額	1,720,000 円
差引残高	2,033,072 円

収入の部

▲は減

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	摘 要
繰 越 金	2,249,859	2,249,859	0	
収 入	1,000,000	1,500,000	500,000	
1 繰 入 金	1,000,000	1,500,000	500,000	一般会計より
雑 収 入	41	3,213	3,172	預金利息等
合 計	3,249,900	3,753,072	503,172	

支出の部

▲は減

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	摘 要
雑 費	0	220,000	220,000	同窓会館雨樋取付工事代
繰 出 金	1,000,000	1,500,000	500,000	一般会計へ
合 計	1,000,000	1,720,000	720,000	

令和7年度 退職金積立金決算書

1. 基本積立金

収入総額	760,911 円
支出総額	0 円
差引残高	760,911 円

収入の部

▲は減

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	摘 要
繰 越 金	559,982	559,982	0	
積 立 金	100,000	200,000	100,000	一般会計より
雑 収 入	88	929	841	
合 計	660,070	760,911	100,841	

支出の部

▲は減

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	摘 要
退 職 金	0	0	0	
合 計	0	0	0	


監 査 報 告 書


令和7年度 秋田県立秋田工業高等学校同窓会の一般会計および特別会計、退職金積立について、決算書にもとづき帳簿および証拠書類を精査いたしましたところ、収入支出ともに正確かつ適正に処理されていることを認めます。

令和 8年5月14日

秋田県立秋田工業高等学校同窓会

会 長 工 藤 嘉 範 様

監 事 鈴木善之 

監 事 石坂英仁 

議案第2号の1

令和8年度 事業計画(案)

<重点努力目標>

- 1 同窓会本部だけでなく、各支部の同窓会活動についてもホームページを活用し周知する。
- 2 同窓会事業への意見を会員から積極的に募ると共に、同窓会年会費納入者数として、2000人を目標とする。

<具体的取り組み事項>

- 1 各委員会（企画・財政・広報）間の連携と協力を密にし、活動を推進する。
- 2 役員（常任幹事・幹事）及び企業支部を含んだ各支部・OB会について情報収集に努め、今後の継続的な活動ができるよう協力する。
- 3 本部の活動だけでなく、各支部からの情報や同窓生からの寄稿等をホームページに随時掲載し、最新の同窓会活動について広報する。
- 4 同窓会誌を11月に発行する。
- 5 同窓会員の個人情報管理に努める。
- 6 全国大会出場を果たした母校の部活動を支援する。

<行事予定>

期 日	事 業 内 容	場 所	備 考
4月 6日（月）	第1回企画委員会	同窓会館	
4月23日（木）	第2回企画委員会、担当幹事会合同会議	同窓会館	
5月30日（土）	役員会、年次総会、新会員歓迎会	秋田キャッスルホテル	
11月 下旬	同窓会誌第60号発行		
3月 1日（月）	同窓会入会式	母校体育館	

秋工同窓会支部・部会総会開催予定一覧

5月13日現在で事務局へ届け出あった支部、部会

	期 日	支部・部会名	場 所	会 場
1	6月 8日（月）	金砂クラブ四部会	秋田市	イヤタカ
2	11月 7日（土）	東京秋工会	千代田区	アルカディア市ヶ谷
3	11月20日（金）	秋田市役所金砂会	秋田市	秋田キャッスルホテル

※以下の支部については未定となっております。
大仙仙北支部、南部金砂会

議案第2号の2

令和8年度 一般会計予算書(案)

収入総額	6,944,820 円
支出総額	6,944,820 円
差引残高	0 円

収入の部

▲は減

(単位:円)

科 目	予 算 額	昨年度予算額	比較増減	摘 要
繰 越 金	1,696,208	2,754,618	▲ 1,058,410	前年度繰越金
会 費	2,400,000	2,400,000	0	
1 同窓生会費	2,400,000	2,400,000	0	2,000円×1,200人
同窓会入金	1,128,600	1,112,400	16,200	5,400円×209名(卒業予定者数)
繰 入 金	1,000,000	1,000,000	0	特別会計より
広 告 賛 助 金	600,000	600,000	0	
共通経費後援会負担	120,000	120,000	0	通信費、事務諸費等
雑 収 入	12	12	0	パッチ売上、預金利息等
合 計	6,944,820	7,987,030	▲ 1,042,210	

支出の部

▲は減

(単位:円)

科 目	予 算 額	昨年度予算額	比較増減	摘 要
会 議 費	400,000	600,000	▲ 200,000	
1 総 会 費	300,000	450,000	▲ 150,000	会場費、新聞広告代等
2 役員会議費	100,000	150,000	▲ 50,000	会議補助
事 務 費	1,900,000	1,950,000	▲ 50,000	
1 事務手当	1,000,000	1,000,000	0	事務員手当等
2 事務諸費	200,000	200,000	0	事務用備品等
3 印刷費	50,000	50,000	0	インクカートリッジ代等
4 通信費	350,000	350,000	0	電話・FAX・郵送代
5 旅 費	200,000	250,000	▲ 50,000	支部総会出席
6 光熱費	30,000	30,000	0	灯油・ガス代等
7 消耗品費	70,000	70,000	0	事務局消耗品等
事 業 費	3,280,000	4,080,000	▲ 800,000	
1 会報発行費	2,800,000	3,500,000	▲ 700,000	印刷代、振込用紙、送料等
2 慶弔費	100,000	100,000	0	
3 支部祝金	100,000	150,000	▲ 50,000	
4 新会員歓迎費	150,000	200,000	▲ 50,000	新入会員会員章
5 褒賞費	80,000	80,000	0	同窓会長賞
6 同窓会ブース準備費	50,000	50,000	0	秋工祭(同窓会の館運営費)
雑 費	264,820	257,030	7,790	
退職金積み立て	100,000	100,000	0	
特別会計繰出金	1,000,000	1,000,000	0	
合 計	6,944,820	7,987,030	▲ 1,042,210	

議案第2号の3

令和8年度 特別会計予算書(案)

1 基本積立金

収入総額	3,033,109 円
支出総額	1,000,000 円
差引残高	2,033,109 円

収入の部

▲は減

(単位:円)

科 目	予 算 額	昨年度予算額	比較増減	摘 要
繰 越 金	2,033,072	2,249,859	▲ 216,787	
収 入	1,000,000	1,000,000	0	
1 繰 入 金	1,000,000	1,000,000	0	一般会計より
雑 収 入	37	37	0	預金利息等
合 計	3,033,109	3,249,896	▲ 216,787	

支出の部

科 目	予 算 額	昨年度予算額	比較増減	摘 要
雑 費	0	0	0	
繰 出 金	1,000,000	1,000,000	0	一般会計へ
合 計	1,000,000	1,000,000	0	

令和8年度 退職金積立金予算書(案)

1. 基本積立金

収入総額	860,999 円
支出総額	0 円
差引残高	860,999 円

収入の部

▲は減

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減	摘 要
繰 越 金	760,911	559,982	200,929	
積 立 金	100,000	100,000	0	一般会計より
雑 収 入	88	88	0	預金利息
合 計	860,999	660,070	200,929	

支出の部

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減	摘 要
退 職 金	0	0	0	
合 計	0	0	0	

役員改選について

【現役員】任期R7/5～R9/5

役 職	氏 名	備 考
会 長	工藤 嘉範(51C)	
副会長	阿部 公雄(48M)	
副会長	伊藤 満(54C)	
副会長	太田 博之(56K)	
副会長	石郷岡 誠(56M)	
副会長	渡辺 憲介(58A)	
副会長	小玉 孝行(63G)	
副会長	工藤 大吾(H7E)	
副会長 (ROB会)	佐藤 久富(63M)	ROB会役員改選
副会長 (ポプラ会)	今野 洋子(62K)	
監 事	鈴木 善之(58A)	
監 事	石塚 英公(58C)	

応 援 歌

副 歌

- 一、天地の精気金砂がに
こもりてここに八十年
その春秋に磨き来し
各校の数は多けれど
ことに優れし秋工の
誉は世々に^{よよ}尽きざらん
- 二、天地の精気金砂がに
こもりてここに八十年
その春秋に鍛へ来し
秋工の健児の意気高し
いざや立ていざ奮へ
ああ必勝の時ぞ今

必勝の歌

- 一、赤き血潮の^{ますらお}丈夫よ
鍛へ鍛へしその腕を
今ぞ現す時は来ぬ
奮え鍛えしその腕を
松の緑は尽きるとも
選手の栄誉は尽きざらん
- 二、赤き血潮の丈夫よ
鍛へし強き腕もて
期せ必勝の光栄を
汚すな金砂が健児の名
世も^{あめつち}天地も尽きるとも
選手の栄誉は尽きざらん

秋工健児

- 一、我が頼もしき選手等よ
清き誇りを胸にこめ
骨肉飛散の奮闘に
栄えある園の花となれ
- 二、空を彩るコバルトの
秋工健児の応援旗
熱声あふれる声援に
いざ立て秋工のチャンピオン

出陣の歌

- 一、時は来たれり我が選手
奮へ戦へ倒るまで
赤き心の熱血を
手形が原に流すまで
- 二、栄ある友よ我が選手
感謝に燃ゆる心もて
炎と赤き真心の
紅蓮の色を糧として

金砂健児

- 一、風^{しょうじょう} 瀟々 と雲を呼ぶ
大平下る^{りょうふう} 涼風 に
金砂が原頭只中に
我等が健児のその勲
- 二、姿も雄々しき太平を
朝な夕なに仰ぎみて
鍛へし我等が健男児
戦ふ時ぞ今来る

中春の光

- 一、中春の光空に満つ
春たけなわの金砂がに
いざ立て健児秋工の
日頃の腕を試しみん
- 二、幾日ここに鍛へたる
双の腕に満ち充てる
力試さん時ぞ今
征け征け勝利の峰高く

秋工音頭

- 一、山は太平流れは旭
丘の緑がにっこり笑う
風はそよ風桜も咲いて
八十余年を語り合う
ホンに秋工はよい所
ソレよい所
- 二、強い体で心はやさし
話しかければにっこり笑う
意気は剛健努力は不断
一千二百が肩を組む
ホンに秋工はよい所
ソレよい所
- 三、進む科学へ輝く瞳
望み大きくにっこり笑う
金砂健児は技術に生きて
先輩二万ぼくといる
ホンに秋工はよい所
ソレよい所

金砂行進曲

- 一、太平の空 ^{こむらさき}濃紫
望みは清し旭川
此金砂がに宿りして
八十余年の春と秋
栄えある歴史思ふ時
胸に血潮の波おどる
- 二、集へる健児幾千の
心は一つ諸共に
花なり実なり工業の
基 ^{もとみ}を養い磨くなり
鍛え上げたる腕は
世の濁流も物ならず

ラグビーの歌

- ^{はくがい}白凱 々の雪にて
球蹴れば ^{ぎんかい}銀塊 飛ぶ
- ^{たけき}紫白の ^{しるし}猛き 徴 には
世助の誉高し
- 勇めよ我友よ
いざ征けいざ征けよ
正義の小旗なびき
自助の劍輝く

トララ秋工秋エトラーラトラーラ
トララ秋工秋エトラーラーラー

凱 歌

- 戦雲すでにおさまりて
敵軍今や影いづこ
見よ ^{さんぜん}燦然 と輝ける
我等が秋工の旗の色

秋田県立秋田工業高等学校
同窓会会則

昭和36年6月改定
昭和44年6月改定
昭和48年6月改定
昭和59年5月改定
昭和62年5月改定
平成15年6月改定
平成16年5月改定
平成21年5月改正
平成23年5月改正
平成29年5月改定

【総則】

第1条(名称)

本会を秋田県立秋田工業高等学校同窓会と称する。

第2条(目的)

本会は会員相互の親睦を図り鉱工業諸般の問題を考究し、併せて母校を後援することを目的とする。

第3条(事業)

本会は前条の目的を達成するため、機関誌の発行など必要な事業を行う。

第4条(所在地及び事務局)

本会の所在地及び事務局を秋田県秋田市金砂町3-1に置く。

第5条(会員)

本会会員は次の正会員と賛助会員で構成する。

- 一. 正会員 本校卒業生並びに修了生。
- 二. 賛助会員 本校の職員及び本会の趣旨に賛同し会長の推薦した者。

【役員】

第6条(構成)

本会は次の役員を置く。

- | | | |
|----------------|---------------|-------------|
| 一. 名誉会長 1名 | 二. 顧問・相談役 若干名 | 三. 会長 1名 |
| 四. 副会長 若干名 | 五. 幹事長 1名 | 六. 副幹事長 若干名 |
| 七. 常任幹事、幹事 若干名 | 八. 監事 2名 | |

第7条(名誉会長)

秋田県立秋田工業高等学校長を名誉会長としてお迎えする。

第8条(顧問・相談役)

顧問・相談役は会長が会員の中から選出し、委嘱することができる。

第9条(任期)

役員は任期は2年とする。但し再任を妨げない。

第10条(選出)

役員は会員の中から選出し、総会の承認を得るものとする。

第11条(任務)

- ①会長は会務を統轄し、本会を代表する。
- ②副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。
- ③幹事長は本会の会務実行を統轄する。
- ④副幹事長は幹事長を補佐し、必要あるときはその代行をする。
- ⑤常任幹事、幹事は本会の会務を分掌する。
- ⑥監事は会計事務等を監査する。

第12条(事務局)

- ①本会の庶務、会計は同窓会係職員で構成する事務局があたる。
- ②会長は事務員を委嘱する。

【会議】

第13条(総会)

- ①本会の通常総会は毎年5月に行う。必要に応じて臨時総会を開くことができる。
- ②総会は次の事項を議決する。
 - 一. 事業報告及び決算の承認
 - 二. 事業計画及び予算の承認
 - 三. 役員を選出
 - 四. 会則の改正
 - 五. その他必要と認められた事項

第14条(幹事会)

- 幹事会は必要に応じて会長が召集し、次の事項を協議する。
- 一. 総会に提出する案件
 - 二. その他会務に必要な事項

【組 織】

第15条(専門委員会)

本会に、企画、財政および広報を担当する委員会を置く。

①各委員会は、会長が委嘱する幹事若干名をもって構成する。

②委員長は委員の中より互選する。

③副会長はいずれかの委員会を担当し、指導及び助言を行う。

④各委員会は、必要に応じて委員長が召集しそれぞれの事項について審議し、随時会長に意見を具申する。ただし、必要により一部業務を執行する。

一、企画委員会…本会の企画、運営及び他の委員会に属さない事項に関すること。

二、財政委員会…本会運営のための財政全般に関すること。

三、広報委員会…「同窓会誌」の発行及び本会の運営上必要な広報に関すること。

第16条(支 部)

本会の支部に関する規程は別にこれを定める。

【会 計】

第17条(経 費)

本会の経費は、会費、入会金、寄付金およびその他の収入をもってこれに充てる。

一、本会の正会員は、毎年会費を納入し入会者は入会に際し入会金を納めるものとする。

二、会費は年額2,000円とする。在校生は入会金5,400円を卒業時まで納入する。

三、会費および入会金の改正は総会の承認を得るものとする。

但し、入会金については会長はあらかじめ学校長と協議しなければならない。

第18条(基 金)

①本会は基金を設けることができる。

②基金は一般会計の基金及び寄付金をもって積み立てする。

③本会の目的達成のため、基金の取りくずしが必要なときは総会の承認を得るものとする。

④基金の決算は監査を受け、監査結果を総会に報告し、承認を得るものとする。

第19条(会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【裁 決】

第20条(裁 決)

会議の議事は出席会員の多数決によるものとする。

但し、会則の改正は出席会員の三分の二以上の賛成者を要する。

第21条(褒 賞)

同窓会及び学校発展のため特に功績のあった者については、褒賞することが出来る。

付則 この会則は、平成29年5月20日から施行する。

秋田工業高校同窓会支部設置規程

(規程理由)

第1条 会則第16条により、支部設置規程を定める。

(組織対象)

第2条 支部組織は、その組織対象を明確にするとともに、会則第5条に定める会員をもって組織する。

(目 的)

第3条 本部との連携を密にし、会員の親睦と情報交流を図ることおよび支部独自の事業を行うことを目的とする。

(登 録)

第4条 支部を設置するときは、代表者署名の申請文書に支部規程、役員名簿および会員名簿を添えて本部へ登録し、承認を得るものとする。

(運営費用)

第5条 支部運営費用は、原則として支部会費で賄うものとする。

(分割・合併)

第6条 支部が分割または合併をするときは、その理由を明記した支部長署名の文書を本部へ提出し、承認を得るものとする。

(改 廃)

第7条 本規程の改廃は、会則第20条に準ずる。

付則 この規程は、平成23年5月28日から施行する。